

第1回アンケート調査「少子対策について」

日本の人口は、平成17年に新生児の数を死亡者の数が上回り、減少に転じました。また、平成17年の合計特殊出生率(一人の女性が一生に生む子どもの数)は全国で1.25、兵庫県においては1.20と低下し、少子化の傾向に歯止めがかかっていません。

兵庫県では、少子化に歯止めをかけるとともに『一人ひとりが生命の大切さ、家庭や子育ての大切さを考え、だれもが安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現』をめざして、平成18年3月に、今後5年間の少子対策の行動計画となる「ひょうご子ども未来プラン」を策定しました。(計画期間:平成17年度～21年度)

この計画を実効あるものとするためには、県民の皆様のご理解とご協力が欠かせません。お寄せいただいたご意見・ご提案等については、具体的な施策展開を検討する中で参考とさせていただきます。

なお、個人に関する内容をお聞きする設問がありますが、いただいた回答は集計・分析の目的以外には一切使用いたしません。

下記の設問にお答えいただき、末尾の「回答」ボタンをクリックしてください。

(利用上の注意事項)

- ・答えの選択や記入を終えて「回答」ボタンをクリックすると、回答データが送信されます。
- ・アンケートフォームの開設期間中は、何度でも回答をやり直すことができます。
- ・送信済みの回答結果は再表示されませんので、やり直しの場合は全項目に改めて回答いただく必要があります。
- ・期間中、最後に送信した回答のみが県に登録されます。

少子化に対する意識についてお聞きします。

1. 出生率が低下して、子どもの数が少なくなること(少子化)についてどのように思いますか。当てはまる項目を1つ選んでください。

[参考資料1\(少子化の現状\)](#)

- (1)問題である
- (2)やや問題である
- (3)どちらともいえない
- (4)問題はない
- (5)その他
- (6)わからない

2. こうした少子化の影響についてどのように考えますか。次の中からあなたのお考えに近い項目を2つ選んでください。

- (1)子どもの社会性を育む機会が減少する
- (2)若者が減少し社会の活力が低下する
- (3)年金など若い人の負担が増加する
- (4)過疎化が進む
- (5)あまり影響はない
- (6)わからない

3. 少子化の要因は何だと思えますか。次の中から特に影響が大きいと思われる項目を3つ選んでください。

- (1)子育てや教育は経済的負担が大きい
- (2)子育ては肉体的・精神的負担が大きい

- (3)子育てと仕事を両立させる仕組みが整っていない
- (4)家庭よりも仕事を優先させる雇用慣行や企業風土がある
- (5)住宅事情が悪い
- (6)児童虐待や子どもが被害者となる犯罪等、社会環境が悪化している
- (7)晩婚化や未婚化が進んでいる
- (8)子育て(親になること)に自信がない人が増えている
- (9)仕事など自分の能力発揮のために時間を使いたいと思う人が増えている
- (10)わからない

4. 3で挙げた項目以外にお考えがあれば、ご自由にお書きください。

育児についてお聞きします。

1. あなたは結婚されていますか。1つ選んでください。

- (1)結婚している(離別・死別を含む)
- (2)結婚していない

2. あなたには子どもがいますか。あてはまる項目を全て選んでください。

- (1)乳児(2歳未満)
- (2)幼児
- (3)小学生
- (4)中学生
- (5)高校生(高専生)
- (6)大学生・専門学校生(短大・大学院含む)
- (7)社会人
- (8)その他
- (9)子どもはいない

3. 子育てをしてみたことについて、あてはまる項目を1つ選んでください。お子さんがいない場合は、仮にご自分が子育てをする場合を想定してお答えください。

- (1)楽しいと感じる時の方が多い
- (2)つらいと感じる時の方が多い
- (3)同じくらい
- (4)わからない

4. 子育てのどのようなところが楽しいと感じますか。また、どういった点に負担感や不安を感じますか。ご自由にお書きください。お子さんがいない場合は、仮にご自分が子育てをする場合を想定してお答えください。

5. 父親の育児参加について、次の中からあなたのお考えに近い項目を1つ選んでください。

- (1)父親と母親とで育児を分担するべき
 (2)時間の許す範囲内で育児に参加すればよい
 (3)父親は外で働き、母親が育児に専念するべき
 (4)わからない

6. 父親が育児参加するためにはどのようなことが必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

職場や地域における支援についてお聞きします。

1. 子育てと仕事の両立のために、職場においてどのような取り組みを進めることが必要であると思いますか。特に必要と思われる項目を3つ選んでください。

- (1)育児休業等の制度を利用しやすい雰囲気をつくる
 (2)法定期間(1歳に達するまで)以上の育児休業を取得できるようにする
 (3)産後に職場復帰しやすい制度を充実させる
 (4)育児休業取得者が、給与や地位等で不利な扱いを受けないようにする
 (5)育児休業中の賃金その他の経済的給付を充実させる
 (6)子どもの病気やけがの時のための特別休暇制度を導入する
 (7)育児中の者の勤務時間短縮や勤務時間帯変更などを柔軟にする
 (8)職場内の保育施設を充実させる
 (9)子育てと仕事は両立させるべきではない
 (10)わからない

2. 1で挙げた項目以外にお考えがあれば、自由にお書きください。

3. 県では、地域での子育て支援を推進するため、子どもへの声かけや見守り活動等を展開する「子育て応援ネット」や子育て中の親子が気軽に集い、子育ての悩みなどを話し合える場としての「まちの子育てひろば」の運営支援等を行っています。今後、地域におけるこのような子育て支援に参加したいと思いますか。あてはまる項目を1つ選んでください。

- (1)是非参加したい 問5へ
 (2)参加したい 問5へ
 (3)あまり参加したくない 問4へ
 (4)参加したくない 問4へ
 (5)わからない 問5へ

4. (3の設問において、3もしくは4を選択された方にお聞きします。なぜそう思われますか。自由にお書きください。

5. 地域の人たちによる子育て支援として、今後何が必要であると思われますか。特に必要と思われる項目を2つ選んでください。

- (1)子育てに関する悩みを相談できるような活動
 (2)子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの活動
 (3)不意の外出時などに子どもを預かる活動
 (4)子育て家庭の家事を支援する活動
 (5)子どもにスポーツや勉強を教える活動
 (6)登下校等の子どもに対する声かけや見守り活動

6. 5で挙げた項目以外にお考えがあれば、自由にお書きください。

県では、「将来親となる世代への支援」、「子育て中の親への支援」、「生まれた子どもが安全にすこやかに育つための支援」など少子対策を総合的に進めています。

1. まず、「将来親となる世代への支援」として家庭観の醸成、結婚の支援、若者の就業支援などに取り組んでいます。

[参考資料2\(未来の親づくりへの支援\)](#)

次の項目の内、最も必要だと思う項目を1つ選んでください。

- (1)家庭の大切さや、子育ての喜びなどの意識の醸成・啓発
 (2)結婚相手にめぐり会うための出会いへの支援
 (3)不妊治療や妊婦健康診査など出産に要する費用の支援
 (4)若者が経済的に自立し、家庭を持てるようになるための就業への支援

2. 1で挙げた項目以外にお考えがあれば、自由にお書きください。

3. 次に、「子育て中の親への支援」として地域や職場ぐるみの子育て支援などに取り組んでいます。

[参考資料3\(子どもを生き育てることへの支援\)](#)

次の項目の内、最も必要だと思う項目を1つ選んでください。

- (1)祖父母との三世同居や近居への支援
 (2)親の就労形態に対応した多様な保育サービスの充実
 (3)子育ての悩みを相談できる場づくり
 (4)高齢者等による子どもの見守りや預かりなど地域ぐるみの支援
 (5)子育て中でも働き続けやすい職場環境づくりなど子育てと仕事の両立支援

4. 3で挙げた項目以外にお考えがあれば、自由にお書きください。

5. 最後に、「生まれた子どもが安全にすこやかに育つための支援」として、保健医療体制の充実や様々な体験学習などに取り組んでいます。

[参考資料4\(子どものすこやかな育ちへの支援\)](#)

次の項目の内、最も必要だと思う項目を1つ選んでください。

- (1)産婦人科医の確保や小児救急医療など保健医療体制の充実
- (2)児童虐待防止や子どもの登下校時の安全対策など子どもを守る基盤づくり
- (3)仲間との交流や体験学習など豊かな人間性を育む環境の充実
- (4)子ども連れでも安心して外出できる子育てに配慮したまちづくりの推進

6. 5で挙げた項目以外にお考えがあれば、自由にお書きください。

ありがとうございました。

回答

取消

推奨ブラウザ Windows版:InternetExplorer6.0x以上 Firefox 1.0.4x以上 Netscape7.0x以上 Opera8.01x以上
推奨ブラウザ Mac版:Netscape 7.1x以上 Opera 7.54x以上 Safari 1.3x以上

このページに関するお問い合わせはこちらまで

兵庫県県民政策部知事室広聴課 tel:078-362-3021

e-mail:kocho@pref.hyogo.jp

Copyright(C) Hyogo Prefecture 2005 All rights reserved.

各ページに掲載の写真・音声・CG及び記事の無断掲載を禁じます。

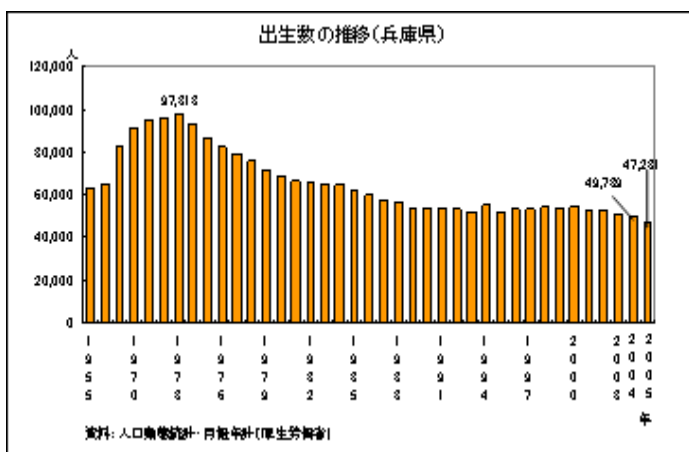
参考資料 1 (少子化の現状)

本県の出生数は、1973年をピークに減少を続け、2005年にはピーク時の約半分となっています。

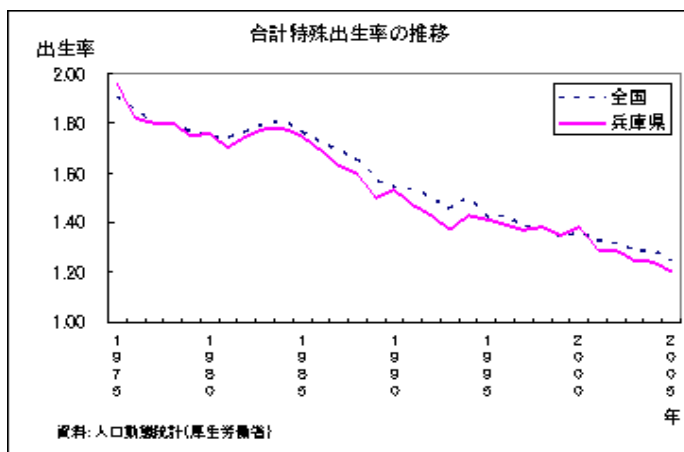
また、本県の合計特殊出生率は、1975年に2を割り込んで以降、低下を続け、2005年には全国平均1.25を下回る1.20(全国38位)となるなど、少子化の傾向に歯止めがかかっていません。

〈参考グラフ〉

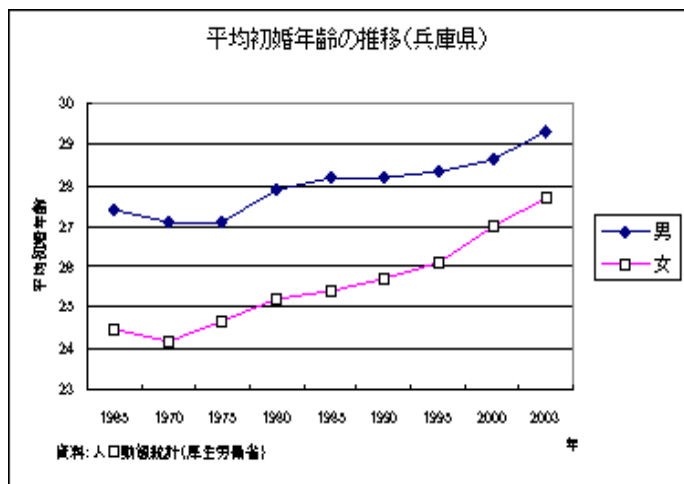
出生数の推移 (兵庫県)



合計特殊出生率の推移



晩婚化・未婚化の進展



晩婚化・未婚化の進行

【平均初婚年齢】

1975年
(男...27.1歳、女...24.7歳)

2005年
(男...29.7歳、女...28.0歳)

〔人口動態統計(厚生労働省)〕

【30～34歳の未婚率(県内)】

1975年
(男...13.7%、女...7.8%)

2000年
(男...38.8%、女...26.0%)

〔国勢調査(総務省)〕

子育ての負担感・不安感の増大による夫婦の出生力の低下

【子育ての負担感(全国・女性)】

	負担感大	負担感中	負担感小
片親が就労	45.3%	31.8%	22.9%
共働き	29.1%	43.4%	27.5%

〔子育てに関する意識調査(2001年)(財)こども未来財団)〕

参考資料2 (未来の親づくりへの支援)

兵庫県では、『一人ひとりが生命の大切さ、家庭や子育ての大切さを考え、だれもが安心して子供を生み育てることができる地域社会の実現』をめざして、今後5年間の少子対策の行動計画となる「ひょうご子ども未来プラン」を策定しました。(計画期間：平成17年度～21年度)

ひょうご子ども未来プランでは、急激な少子化に歯止めをかけるため、平成18年から22年までの5か年で25万人の出生数の確保を目標とし、取り組みの4本柱に沿って10の具体的行動～アクション10～を定めています。

ここでは、4本柱の一つ、「未来の親づくりへの支援」について記載しています。

未来の親づくりへの支援

家庭観を醸成し、結婚を支援するとともに、若者の自立に向けた就業支援に取り組む



「ひょうご出会いサポートセンター」開所式

〈10の行動 ~アクション10~〉

行動 1 未来の親への支援

家庭観・子育て観の醸成の推進

・・・ 次世代の親学習支援事業、思春期ピアカウンセリング

男女の新たな出会いへの支援

・・・ ひょうご出会いサポート事業、こうのとりの会事業

不妊治療にかかる支援

・・・ 特定不妊治療費助成事業

妊婦健康診査などにかかる支援

・・・ 妊婦健康診査に要する費用の助成 等

行動 2 若者の自立支援

若者の自立に向けた職業観の醸成の推進

・・・ 高校生就業体験事業(インターシップ推進プラン)

就業に向けた支援

・・・ 若者しごと倶楽部による就業支援 等

〈主な施策〉

参考資料3 (子どもを生き育てることへの支援)

ここでは、4本柱の一つ、「子どもを生き育てることへの支援」について記載しています。

子どもを生き育てることへの支援

親・家庭の子育て力を再生するとともに、地域・職場での子育て支援の推進に取り組む



「まちの子育てひろば」の活動の様子

〈10の行動 ~アクション10~〉

〈主な施策〉

行動 3 家庭の子育て力の再生

- | | | |
|-------------------------------|-----|---|
| 親力・家庭力の向上に向けた子育て講座・相談や情報発信の充実 | ・・・ | こどもの館三世代ふれあい交流事業、父親子育てフォーラムの開催、親たちへの子育て支援情報事業 |
| 孤立しがちな家庭の子育ての負担感軽減などの支援 | ・・・ | 一時保育事業、まちの子育てひろば事業 |
| 祖父母との三世代同居や近居への支援 | ・・・ | 三世代同居や近居への支援の検討 |
| 親と一緒に暮らすことのできない子どもへの支援 | ・・・ | 里親・養子縁組相談支援事業 |
| 子育てにかかる経済的支援 | ・・・ | 児童手当の支給、高等学校奨学資金貸与事業等 |

行動 4 保育サービスの充実

- | | | |
|----------------------------|-----|-------------------------------|
| 待機児童対策や保育時間延長の推進 | ・・・ | 保育所の整備推進、特別保育対策（延長、休日等） |
| 親の就労形態に関わらない保育・幼児教育サービスの推進 | ・・・ | 一時保育事業、当日一時預かり事業 |
| 心身の発達に合わせた幼児教育の提供 | ・・・ | わくわく幼稚園、わくわく保育所、総合施設（幼保一元）化支援 |
| 企業・NPOなどによる保育サービスの充実 | ・・・ | 事業所内小規模保育施設設置促進 等 |

行動 5 地域ぐるみの子育て支援の充実

- | | | |
|--------------------------|-----|----------------------------------|
| 地域の子育て支援の人・場所・情報などの連携の支援 | ・・・ | 子育て応援ネット、まちの子育てひろば、子育て応援企業との協定締結 |
| 高齢者による子育て支援のしくみづくり | ・・・ | 老人クラブ、シルバー人材センター等による子育て支援 |

広域かつ専門的な機能を有した拠点施設の整備・運営 . . . こどもの館による先導的な子育て支援 等

行動 6 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立に向けた職場環境づくり . . . 事業所での子育て力アップ事業、育児休業サポートプログラム支援事業、子育て応援企業との協定締結

子育てをしながら働き続けやすい環境づくりの普及・啓発 . . . 職場でのパートナーシップ啓発事業

女性の再就業に向けた取り組みの推進 . . . ひょうご女性チャレンジねっと 等

参考資料4 (子どものすこやかな育ちへの支援)

ここでは、4本柱の一つ、「子どものすこやかな育ちへの支援」について記載しています。

また、4本柱の最後の一つとして、「社会システムの再構築」についても巻末に示しています。

子どものすこやかな育ちへの支援

子どもを安全に守り育て、すこやかに成長できるしくみづくりに取り組む



「子どもの冒険ひろば」の様子

〈10の行動 ~アクション10~〉

〈主な施策〉

行動 7 子どもを守る基盤づくりの推進

小児救急医療や健康づくりなどの保健医療体制の充実	・・・	小児救急医療体制の整備、乳幼児医療費の助成
児童虐待やDVなど家庭内暴力への対応	・・・	児童虐待家庭再生のフォローアップ、DV対策の推進
発達障害の早期発見・早期支援のための体制の整備	・・・	発達障害者支援体制の整備
子どもの悩みへの支援	・・・	こころの相談支援事業、但馬やまびこの郷サテライト事業
犯罪などからの子どもの安全確保の推進	・・・	少年サポートセンターの運営、まちづくり防犯グループ支援 等

行動 8 豊かな人間性を育む環境の充実

様々な体験学習を通じた豊かな心の育成	・・・	「トライやる・ウィーク」、「わくわくオーケストラ」の実施
食育を通じたこころと身体の育成	・・・	「食育推進計画」の策定
道徳観・公共心などの育成	・・・	道徳教育実践推進アクションプランの実施
基礎・基本の定着と「個」に応じた教育の推進	・・・	小・中学校における新学習システムの推進
仲間との交流などを通じた成長の推進	・・・	子どもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場事業の推進 等

行動 9 すこやかに育つためのまちづくりの推進

子どもがいきいきと楽しく暮らせるまちづくりの推進	・・・	子育てを支援する県立都市公園づくり、都市公園・親水施設の整備
子育てにやさしいユニバーサル社会の推進	・・・	ユニバーサル社会づくり実践モデル地区の整備推進
子育て世帯向けの優良住宅の確保	・・・	新婚世帯・子育て世帯の公営住宅への優先入居等

社会システムの再構築

負担と給付や民と官の役割分担を見直し、協働で様々な課題に取り組む

《10の行動 ~アクション10~》

《主な施策》

行動 10 社会システムの再構築による子育て支援の強化

子育てにかかわる経済的支援のしくみの拡充	・・・	経済的支援の拡充の検討や国への提言
協働による取り組みの推進	・・・	政・労・使の三者合意に基づく少子対策の推進等
社会の変化に伴う既存制度などの見直し		